

## 避難情報

気象情報・洪水予報・避難情報 P.2 ※防災情報の伝達手段

### 防災気象情報

気象庁は、大雨や暴風などによって発生する災害の防止・軽減のため防災気象情報を発表しています。災害に結びつくような激しい現象が予想される数日前から早期注意情報（警報級の可能性）や気象情報を発表し、その後の危険度の高まりに応じて「注意報」「警報」「特別警報」を段階的に発表しています。

### 指定河川洪水予報

大雨により河川の増水、氾濫が発生するおそれがあるときに気象庁と国や県が共同して、危険度の高まりに応じて「氾濫注意情報」「氾濫警戒情報」「氾濫危険情報」を発表します。



### 避難情報

気象庁や国から出される防災気象情報や洪水予報や河川水位等を踏まえ、町の防災機関は生命、財産などに被害が発生するおそれのある地域の住民に対して、危険性の切迫度の高まりに応じて避難を呼びかける「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示（緊急）」を発表します。

## 5段階警戒レベル

### 避難勧告等に関するガイドラインの改定

平成30年7月豪雨では、さまざまな防災情報が発信されたものの、多様で難解なため多くの住民が活用できない状況でした。これを踏まえて、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報と住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化しました。

町はさまざまな情報をもとに避難情報を発令する判断を行いますが、自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

なお【警戒レベル⑤】はすでに災害が発生している状況です。



### 避難情報、防災気象情報と警戒レベル

前ページの防災気象情報、避難情報等と警戒レベルの関連は以下のとおりです。

警戒レベル	避難情報	防災気象情報	危険度分布
警戒レベル5	災害発生情報	大雨特別警報	
警戒レベル4	避難指示（緊急）	土砂災害警戒情報	極めて危険
	避難勧告		非常に危険
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	警戒（警報級）
警戒レベル2		大雨注意報 洪水注意報	注意（注意報級）
警戒レベル1		早期注意情報（警報級の可能性）	

指定河川洪水予報	とるべき行動
氾濫発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる
氾濫危険情報	指定緊急避難場所等への避難を基本とする避難行動をとる。災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、指定緊急避難場所への避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断される場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動などの緊急の避難をする。
氾濫警戒情報	避難に時間がかかる高齢者等の要配慮者はすみやかに避難。土砂災害警戒区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いにお住まいの方は、避難準備が整い次第、避難を開始
氾濫注意情報	ハザードマップ等で災害想定区域や避難先、避難経路を再確認するなど、避難に備えて自らの避難行動を確認する
	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める

※内閣府及び気象庁の警戒レベル・パンフレット参照